

< 機械・農作業の共同化の共同化を実施している事例 >

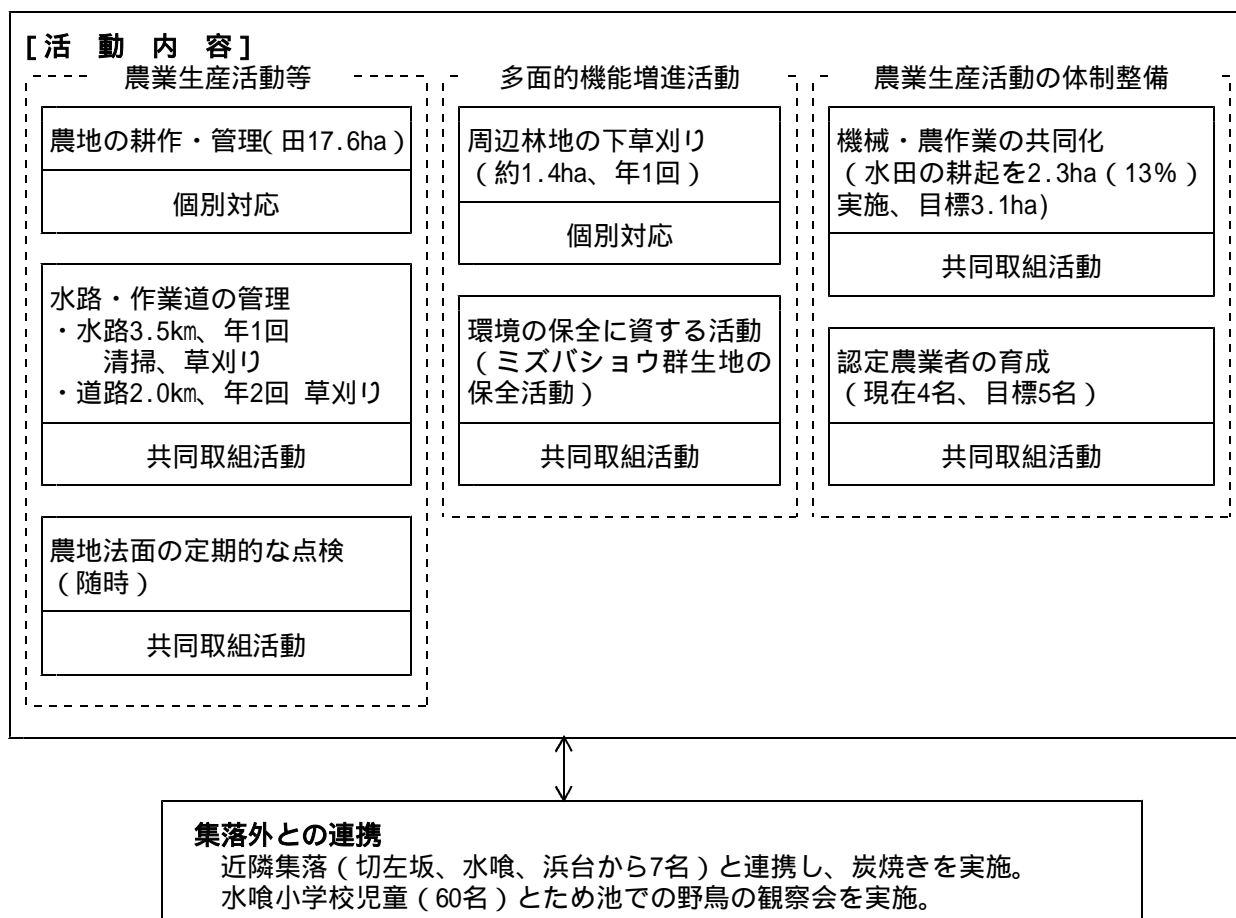
機械・農作業の共同化で、効率的な農業経営を構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県上北郡東北町 野田頭 <small>かみきたぐんとうほくまち のだがしら</small>				
協定面積 17.6ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 141万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費			5%
		体制整備に関する活動経費			5%
		水路・農道等の維持・管理等経費			30%
		農地維持管理等に関する活動経費			2%
		交付金の積立・繰越			5%
		その他			3%
協定参加者	農業者 15人				

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、農道及び水路が未整備なため、安全で働きやすくなるよう砂利等を敷いたり建設機械を利用して整備していくこととした。また、地域の小学校の児童と一緒にミズバショウの群生地保護・美化活動を行い、ため池に繁殖しているカルガモの見学会を実施するとともに、集落に伝わる炭焼きを継承していくため、近隣の集落と連携しながら活動を継続し、集落全体の活性化にも努めていくこととしている。



3. 取組の経緯及び内容

現在、集落内に耕作放棄地は発生していないが、将来、耕作が困難な農業者が出た場合、機械・農作業の共同化に取り組んでいけば耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが可能であるし、農業機械の更新にあたっては個別に購入するよりも負担が少なく、作業の効率化を図られることから機械・農作業の共同化に取り組むこととなった。

また、耕作困難な農業者が出た場合、認定農業者に農地集積することになるが、水田は借り手がなく、耕作放棄地になる懸念があるため、認定農業者の育成に取り組むみ将来を見据えた農業経営を構築していくこととした。19年度には候補者はあったものの、認定までには至らなかった。

農用地等保全マップ



水路・農道の補修位置、農作業の共同化を行う箇所を図面に示した。



水喰小学校児童と設置した看板



ミズバショウ群生地の保全活動

[平成19年度までの主な効果]

トラクターの共同利用と耕起作業の共同化による作業の効率化
(当初0ha、目標3.1ha、H19実績2.3ha)

認定農業者の育成(当初4名、目標5名、H19実績0名)

水路・農道の整備(当初0m、目標210m、H19実績90m)

小学校児童と一緒にミズバショウなどの湿地植物の環境保全活動やカルガモの観察会の実施